

第25回 議会報告会を開催

平成30年5月12日(土)中央公民館にて、第25回議会報告会を開催しました。当日は約50名の参加で第1部の議会報告に続き、第2部では3常任委員会テーマを設定し、分科会形式での意見交換をしました。各分科会からは次のような結果の発表があり主な内容を紹介します。

■インクルーシブ教育について (企画文教委員会)

- インクルーシブ教育の意味が、障がいの有無にかかわらず同じ場で学ぶことであると知った。小学校時代みんなと違う子どもに対し、差別意識があり遠ざけていたが、今思うと申し訳のないことをしたと後悔している。
- 障がい児のためのバリアフリー工事に対し、多額の資金がかかりもったいないと感じていたが、その後子どもたちなりに障がいを理解でき、結果としてよい影響があったと感じる。
- 自分の子どもの、育てにくさを感じ発達検査を受けたところ、発達分野別に大きな差があることを理解した。現在通級指導を受けているが、子どもの持つよい面を伸ばしたいと思う。
- 日野市では、全教員が研修を受け、障がいを持つ子どもの発達状態を0歳から18歳まで一貫したシートで管理している。



■知立市の観光行政について (市民福祉委員会)

- 観光振興こそがまちづくり、観光交流センターは駅から遠くわかりにくい。グッズ販売や飲食もでき若者が、気楽に立ち寄れる交流の場とすべき。運営を民間に委託すべきでは。
- 鉄道の高架化により利便性が増すが、通過都市にならないよう街なかへの誘導が重要では。また、ふるさと納税やクラウドファンディングによる資金調達をすべきでは。
- 歴史文化と観光を融合し、新たな観光資源を市民の手で発掘するなど街遺産の再認識が必要。祭りをはじめ催事等のタイムリーな広報活動が必要では。



■知立駅周辺の放置自転車対策について (建設水道委員会)

- 連続立体交差事業の中で、駐輪場は高架下へ設置するのか。または、地下の利用も含め別の場所に設置するのか。
- 栄駐輪場の利用台数は収容台数を大幅にオーバーし、民地への放置自転車が増加し問題では。
- 6月から放置禁止区域が広がるが、利用者への周知と地域住民の理解が必要。意見を聞きながら進めるべきでは。



知立市議会 だより ふにらふ 知立市議会です。の 表紙写真 募集!!

季節の風景、まちかどで発見

応募方法

郵便番号、住所、氏名、電話番号、写真の撮影場所、撮影日時、写真の説明(タイトル等)をご記入の上、メールまたは郵送(LLプリント)にて、知立市議会事務局(市議会だより編集委員会)までお送りください。

応募条件

カラー未発表のものに限ります。被写体が人物の場合は、本紙掲載について、本人(未成年の場合は、親権者)の同意が必要です。写真は返却致しません。

縮切り 平成30年11月1日号▶平成30年9月30日
平成31年2月1日号▶平成30年12月28日

◆表紙への掲載内容

採用写真、タイトル、応募者氏名、住所(町名まで)

▼送り先

知立市議会事務局(市議会だより編集委員会)
〒472-8666 知立市広見三丁目1番地
電話 95-0137 FAX 83-5565
E-mail : gikai@city.chiryu.lg.jp